

パワーアッププラン

商品マニュアル

2020年9月29日
インシュアランス事業推進部
USEN少額短期保険 株式会社

1. パワーアッププラン概要	P.3
2. パワーアッププランのしくみ	P.4
3. パワーアッププラン（施設賠償責任保険・借家人賠償責任保険）	P.5
4. パワーアッププラン（飲食業PL保険）	P.6
5. パワーアッププラン（美容サロンPL保険）	P.7
6. 注意事項	P.8
7. 追加申込	P.10
8. パワーアッププランまとめ	P.12

パワーアッププラン概要

パワーアッププランとは

少額短期保険業者の規制で支払限度額が1,000万円までとなっています。

パワーアッププランは損保ジャパンとの提携により、USEN少額短期保険の商品加入者を対象に賠償責任補償を1億円に拡充できるプランです。

パワーアッププランの加入はお店のあんしん保険またはビジネスリスクGuardの加入と同時に簡単追加できることがメリットです。

USENまとめ払いに対応しているのでお店のあんしん保険またはビジネスリスクGuardと一緒に保険料の支払いができます。

USEN INSURANCE

【お店のあんしん保険】基本補償

支払限度額

設備什器の補償	1,000万円
借家人賠償責任補償	1,000万円
施設賠償責任補償	1,000万円

【お店のあんしん保険】飲食業特約 【ビジネスリスクGuard】飲食業補償

支払限度額

生産物賠償責任補償	1,000万円
食中毒見舞保険金	100万円
人格権侵害賠償責任補償	1,000万円

【お店のあんしん保険】理美容・サロン業特約 【ビジネスリスクGuard】理美容・サロン業補償

支払限度額

受託物賠償責任補償	50万円
施術行為起因賠償責任補償 (施術中)	1,000万円
人格権侵害賠償責任補償	1,000万円

USEN少額短期保険商品 加入者向け パワーアッププラン



損保ジャパンの賠償責任保険をお店のあんしん保険または
ビジネスリスクGuardにセットすることで

借家人賠償責任補償を **1,000万円** 追加

施設賠償責任補償を **1億円** 追加

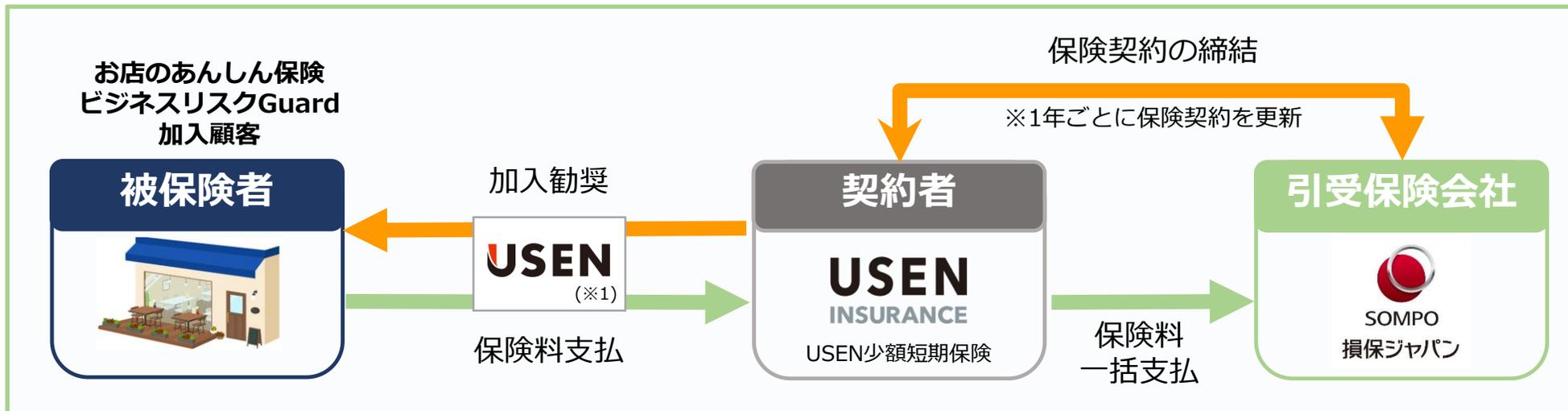
生産物賠償責任補償を **1億円** 追加

施術行為賠償責任補償を
(施術後) **1,000万円** 追加

不安視されがちな第三者への賠償責任補償が拡充され
USEN少額短期保険の商品価値が高まりました。

パワーアッププランのしくみ

パワーアッププランは、USEN少額短期保険を保険契約者とする包括契約形式（団体型）の保険契約です。お店のあんしん保険/ビジネスリスクGuardの加入者で団体を形成している契約形態です。



USEN少短の保険契約に被保険者を紐づける加入勧奨（団体型保険への加入の勧め）

(※1) USEN少額短期保険の代理店（USEN）は、パワーアッププランの加入勧奨業務の委託を受けて、お客さまにご案内することができます。

保険契約書はUSEN少短と損保ジャパンで交わしているため
被保険者の加入はUSEN少短と顧客に委ねられている

保険料はまとめてUSEN少短が先払いしているため
被保険者からはUSEN少短が回収できる

この方法により、お店のあんしん保険/ビジネスリスクGuardの申込と同時に加入ができて保険料も一緒に支払える。

“お店のあんしん保険”・“ビジネスリスクGuard”のセットプランとして案内することができます

保険料／施設賠償責任保険

対象施設の業種・業態	1か月あたりの保険料	保険金額
飲食業	170円	1億円
理美容・サロン業	250円	
小売業・事務所等	100円	

ポイント!

店舗の専有面積に関係なく業種・業態ごとの一律保険料です。

加害漏水による賠償事故は「お店のあんしん保険」では免責となります（2020年10月1日保険開始日の新規契約・更新契約より）ので、パワーアッププラン「施設賠償責任保険」のご案内をお願い致します。

保険料／借家人賠償責任保険（オプション）

対象施設の業種・業態	1か月あたりの保険料	保険金額
飲食業	550円	1,000万円
理美容・サロン業、小売業・事務所等	420円	

ポイント!

施設賠償責任保険をご契約のお客さまがご加入いただけます。

●対象施設の業種・業態の考え方

理美容・サロン業	理美容院のほか、ネイル・エステ・リラクゼーションサロン、鍼灸・柔道整復の施設が対象です。施術行為は補償対象外です。
飲食業	お店のあんしん保険の飲食業と定義が異なります。お店のあんしん保険＝施設内で調理をする業態。パワーアッププラン＝飲食サービスをする業態。
小売業・事務所等	主に、小売業・一般事務所が対象です。上記の理美容・サロン業、飲食業以外の業種が基本的にあてはまりますが、対象外業種があります。

●パワーアッププラン（施設賠償）対象外業種

- ・お店のあんしん保険に加入できない業種（お店のあんしん保険営業マニュアル P.17参照）
- ・医療関連施設（病院、クリニック、老健施設等。※業種コード14XXに該当する業種。ただし、1407,1408はパワーアッププランの対象です）
- ・娯楽・遊技場・宿泊・浴場関連施設（パチンコ店、旅館、銭湯等。※業種コード05XX、06XXに該当する業種）
- ・専門サービス業（うらない、便利屋、フォトスタジオ等。※業種コード18XXに該当する業種）
- ・学校・官公庁関連施設（趣味教室、学習塾、スポーツクラブ等。※業種コード19XX、20XXに該当する業種）
- ・その他、右記に挙げる業種（0704刺青、0807住宅展示場、0899大型店、1610出版、1619各種団体、1625人材派遣会社、1699その他会社関連）

判断に迷う業種がありましたら、独自の解釈をせずにインシュアランス事業推進部までお問い合わせください。

保険料／飲食業PL保険（生産物賠償責任保険）

R*	対象施設の年間売上高（超～以下）	1か月あたりの保険料	保険金額
I	0円～3,000万円	490円	1億円
II	3,000万円～5,000万円	830円	
III	5,000万円～7,000万円	1,260円	
IV	7,000万円～1億円	1,780円	

※記号Rは年間売上高レンジの略です。

ポイント!

生産物賠償責任の保険料は店舗の年間売上高により算出されます。告知事項なので正しい申告をしてもらいましょう。

●パワーアッププラン（飲食業PL）に加入できる方

- ・この補償は、お店のあんしん保険“飲食業オプション”またはビジネスリスクGuard“飲食業補償”をご契約の方のみ追加で補償を拡充することができます。
- ※お店のあんしん保険“飲食業特約”またはビジネスリスクGuard“飲食業補償”をご契約頂くことで、パワーアッププランの保険料を大きく抑えています。

●パワーアッププラン（飲食業PL）の補償

- ・お店のあんしん保険“飲食業特約”やビジネスリスクGuard“飲食業補償”で規定されている1人あたりの支払限度額の設定がありませんので、治療にかかった分はいくらでも補償されます。
- ・食中毒にともなう休業利益補償は補償の対象にはなりません。
- ・お店のあんしん保険“飲食業特約”またはビジネスリスクGuard“飲食業補償”の「食中毒見舞保険金」の説明をしてください。

●売上高の確認方法

- ・既存店：直近会計年度における年間売上高です。個人事業主は1月～12月までの確定申告書、法人は決算月までの損益計算書にある売上高です。
- ・新規店：1年間の見込み売上高の申告です。保険期間終了後、“確定精算”処理をおこなうことが通常ですが、この保険では行いません。
- ※既存・新規店ともに、パワーアッププランに加入する店舗のみの売上高です。他の事業の売上高が含まれている場合は分離して申告してもらいましょう。

●保険料の決め方

- ・保険料表にある売上高R（レンジ）にあう、保険料をご案内してください。
- ・売上高が1億円超の場合は、インシュアランス事業推進部までお問い合わせください。

**保険契約の更新時期に売上高レンジに変更がないかを確認します。
レンジに変更が合った場合は、新しい保険料を次年度から適用します。**

保険料／美容サロンPL保険（生産物賠償責任保険）

R*	対象施設の年間売上高 (千円以下)	1か月あたりの保険料	保険金額
I	0円 ~ 3,000万円	400円	1,000万円
II	3,000万円 ~ 5,000万円	1,040円	
III	5,000万円 ~ 7,000万円	1,570円	
IV	7,000万円 ~ 1億円	2,220円	

※記号Rは年間売上高レンジの略です。

ポイント!

生産物賠償責任の保険料は店舗の年間売上高により算出されます。告知事項なので正しい申告をしてもらいましょう。

●パワーアッププラン（美容サロンPL）に加入できる方

・この補償は、お店のあんしん保険“理美容・サロン業オプション”・ビジネスリスクGuard“理美容・サロン業補償”をご契約の**美容院・理容院・ネイルサロンの方のみ**追加で補償を拡充することができます。

まつげサロン、エステサロン、リラクサロン・マッサージ、整体院・カイロプラクティック、接骨院・整骨院・鍼灸院、あん摩マッサージはご加入いただけません。

※お店のあんしん保険“理美容・サロン業特約”またはビジネスリスクGuard“理美容・サロン業補償”をご契約頂くことで、パワーアッププランの保険料を大きく抑えています。

●パワーアッププラン（美容サロンPL）の補償

- ・お店のあんしん保険“理美容・サロン業特約”やビジネスリスクGuard“理美容・サロン業補償”の「施術行為起因賠償責任の補償」は
 施術中の事故に対して補償されるのに対し、**美容サロンPL保険は施術後、時間が経過してから身体への障害が発生した場合に補償されます。**
- ・販売した製品により第三者に身体の障害または財物の損壊が発生した場合は、補償の対象外となります。

●売上高の確認方法

- ・既存店：直近会計年度における年間売上高です。個人事業主は1月～12月までの確定申告書、法人は決算月までの損益計算書にある売上高です。
 - ・新規店：1年間の見込み売上高の申告です。保険期間終了後、“確定精算”処理をおこなうことが通常ですが、この保険では行いません。
- ※既存・新規店ともに、パワーアッププランに加入する店舗のみの売上高です。他の事業の売上高が含まれている場合は分離して申告してもらいましょう。

●保険料の決め方

- ・保険料表にある売上高R(レンジ)にあう、保険料をご案内してください。
- ・売上高が1億円超の場合は、インシュアランス事業推進部までお問い合わせください。

**保険契約の更新時期に売上高レンジに変更がないかを確認します。
 レンジに変更が合った場合は、新しい保険料を次年度から適用します。**

●パワーアッププランの保険期間

パワーアッププランの保険期間は、お店のあんしん保険/ビジネスリスクGuardの保険期間と一致しておりませんのでご注意ください。
お店のあんしん保険/ビジネスリスクGuardの加入月の**翌月1日から1年間**となります。

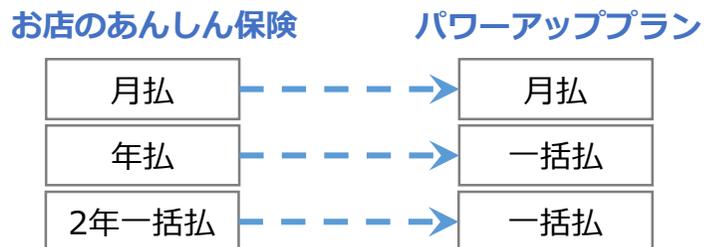
●パワーアッププランの契約更新

お店のあんしん保険やビジネスリスクGuardと同じく、**自動継続**となります。
保険期間の満期近くなるとメールまたは書面にて更新の通知をし、特段のお申し出がない場合は自動継続となります。

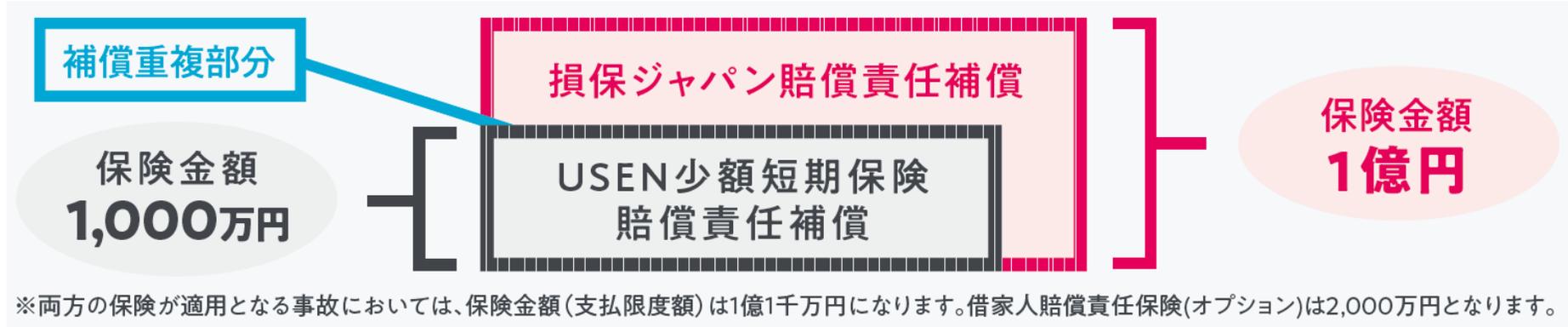
ただし、お店のあんしん保険/ビジネスリスクGuardとパワーアッププランは満期のタイミングが必ずしも同一ではありません。
別途更新のお知らせが届きますので、ご注意ください。

●パワーアッププランの支払期間

お店のあんしん保険の支払方法が、パワーアッププランでは下図のように適用されます。



パワーアッププランは損保ジャパンの賠償責任保険です。
USEN少額短期保険の補償と一部重複する場合があります。



保険事故が発生したときは、

保険金を2社 (USEN少額短期保険・損保ジャパン) から、二重給付を受けることはできません。
お客さまには賠償責任補償の一部が重複保険になっていることをパンフレットを用いて説明してください。

事故の受付は、どちらの保険会社でも対応することが可能です。

お客さまがそれぞれの保険会社に保険金の請求をするような手間が無いように、
事故受付をした保険会社が責任をもって保険金支払まで担当します。
ただし、1,000万円を超える事故の場合は損保ジャパンの事故受付に主導権を持ってもらうことがあります。

※保険金の支払後に、保険会社間で保険金の負担割合を算出して保険金求償をおこなうので、
どちらの保険会社にとってもフェアな支出となります。

「お店のあんしん保険」または「ビジネスリスクGuard」をご契約のお客さまがパワーアッププランを追加する場合、 「ほけんの入口」からお申込みが可能になりました！

※やむを得ずWEBでのお申込みが出来ない場合は、従来の「パワーアッププラン追加申込書」でもお申込みは可能です。

※パワーアッププラン単体でのお申込みはできません。

USEN少額短期保険商品のご契約がない場合は、
「お店のあんしん保険」または「ビジネスリスクGuard」にてパワーアッププランを付帯してお申込みください。

●ご契約の**店舗・事業所の業種・売上高をご確認**の上、お申込みをお願い致します。

※契約情報と一致しない場合は、インシュアランス事業推進部より確認のご連絡をいたします。

●通常のお申込みと同様に、ご加入条件がございます。

施設賠償責任保険：一部対象外業種がございます（P.5参照）

借家人賠償責任保険：施設賠償責任保険にご加入のお客さま

飲食業PL保険：「お店のあんしん保険」飲食業オプションまたは
「ビジネスリスクGuard」飲食業補償にご加入のお客さま

美容サロンPL保険：「お店のあんしん保険」理美容・サロン業オプションまたは
「ビジネスリスクGuard」理美容・サロン業補償にご加入のお客さま

※ご加入条件に当てはまるかどうか、事前にご確認ください。
施設賠償責任保険の加入条件について、判断に迷う業種がありましたら、
インシュアランス事業推進部までお問い合わせください。

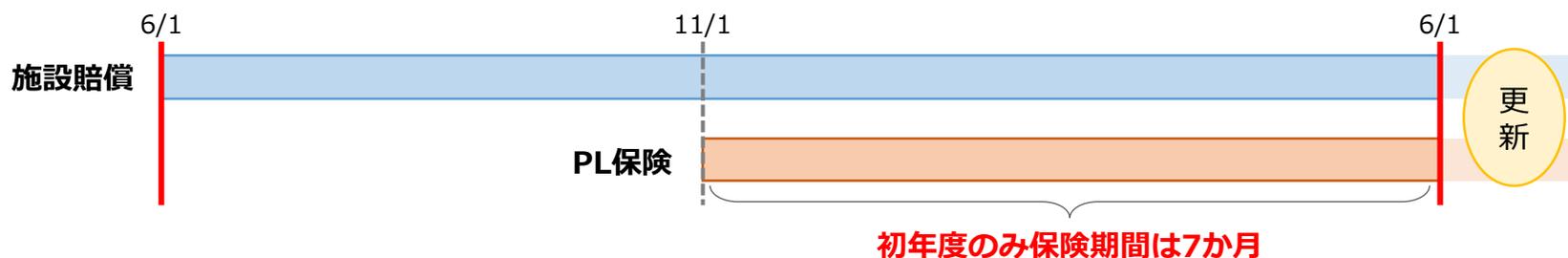


- 保険開始日は、**お申込みの翌月1日16時**となります。
変更したい場合は、お申込み後にインシュアランス事業推進部までご連絡をお願い致します。
- パワーアッププランの保険期間は**原則1年間**ですが、
既に他のパワーアッププランの契約がある場合は、保険開始日に関わらず既契約と同一の終期日となります。

(例) 6月より施設賠償責任保険に加入中で、12月より生産物賠償責任保険を追加申込される場合

2020/6/1 ~ 2021/6/1 施設賠償責任保険

2020/11/1 ~ 2021/6/1 飲食業PL保険



- お支払い方法は、ご契約中の「お店のあんしん保険」または「ビジネスリスクGuard」と同様です。
1ヶ月あたりの保険料を表示していますが、
年払/二年一括払でご契約の場合は表示の保険料×契約月数（原則12か月）でのご請求となります。

パワーアッププランは、団体保険のしくみを利用した簡便で割安な保険プランです。

少額短期保険業者の規制である1,000万円の支払限度額は、
USEN少額短期保険の弱点でした。

パワーアッププランを追加することで大手損保会社にも引けを取らない
高い保険商品価値をお客さまに提供することができます。

- 店舗ごとの保険料計算が不要で保険料は業界低水準に設定。
- 2つの保険会社の保険料をまとめて支払いすることが可能。
- 申込手続きはお店のあんしん保険の申込と同時に簡単なチェックのみ。

お客さまにはメリットしかありません。
パワーアッププランは、よほどのことがない限りセットでオススメしましょう。